

2018年度東京都国体候補選手夏季強化合宿要項

【主催】 公益財団法人 東京都水泳協会
【期 日】 2018年7月10日(火)～7月17日(火) 7泊8日
14:00集合予定/12:00解散予定

【場 所】 (練習)東京辰巳国際水泳場・他
(宿泊)晴海グランドホテル(予定)

【参加基準】 **中学1年生～高校3年生までが対象となります。**
東京都の学校に通学している選手が対象になります。
2018年東京都強化標準記録突破者
2018年1月1日～2018年6月24日までの記録を対象とします。
2018年1月1日～3月31日の期間は次学年の標準記録突破者です。
国体種目ランキング(4月1日以降の東京都国体選考大会)上位者の選手(中学3年生以上)
ランキング2位以内(6月24日現在)で福井国体での活躍が期待出来る者
対象者は6月25日以降、競泳委員会より直接所属クラブへご連絡いたします。
競泳委員長より推薦された選手
9月国体に向けた強化合宿となりますので、関東高校および都中学の調整は行いません。
7月14日・15日開催のJO予選への参加は強化合宿中のため原則できません。(選手・コーチ)
ただし、チーム事情等による相談は競泳委員長までご連絡ください。

【日 程】

	AM	PM
7月 10日 (火)		
11日 (水)		
12日 (木)		
13日 (金)		
14日 (土)		
15日 (日)		
16日 (月)		
17日 (火)		

7月14日は休養日・研修日となります。
7月15日は別会場で練習します。
練習スケジュールは変更する場合があります。

【申込先】 別紙、参加アンケート用紙に必要事項を記載しメールにて申し込みください。
2018年6月18日(月)〆切
6月23日(土)・24日(日)都高校での追加可能です。
都高校で追加される場合は6月25日(月)中にお申し込み下さい。
メールアドレス: kyouei@tokyo-swim.org
件名を「7月国体候補合宿(チーム名)」としてください。

【費用】 高校生
インターナショナル突破選手 個人負担 8,000円
ジュニアエリートAを含む
ナショナル突破選手 個人負担 16,000円
東京都強化標準記録突破者 個人負担 24,000円
参加基準 も同じ

6月30日(土)までに下記振込先にお振込み下さい

【振込先】 みずほ銀行 恵比寿支店 普通 1698362
公益財団法人東京都水泳協会
振込人名 数字の7の後に選手名(数字の7を頭に付けること)
(例) 「7トウキョウタロウ」

【担当者】 西条 健二(東京スイミングセンター) TEL:080-3554-0322

東京都代表選手行動規範

東京都代表選手がフェアプレー精神とマナーを尊び、健全な社会人としての品性を保ち、東京都の代表選手としての誇りと自覚と責任を持って行動し、ひいては水泳・スポーツの普及と発展を図ることを目的に本規範を制定する。

遠征・合宿・練習会は各所属の選手が競技力向上を目的として集まって大会・練習を行い、生活を共にする場です。これら行事を有意義なものとして円滑に行うためには、まず参加者のひとりひとりが集団生活に必要な最低限のルールを守らなくてはならず、また、競技力向上を目指す選手として相応しい態度や行動をとらなくてはなりません。そのために必要な最低限の約束事が下記の九項目です。行事に参加する際、参加者とその保護者は、事前にこの約束事項の内容を確認し、理解した上で承諾してください。

【約束事項】

- 一、 遠征・合宿・練習会の開催期間（集合時・移動時含む）の服装・恰好はスポーツマンらしく清楚であること。茶髪や著しい髪の脱色、ピアスや指輪などのアクセサリ類の着用、ネイルやマスカラなどの化粧、刺青（タトゥー）を入れる、以上の行為を禁止する。
- 二、 お菓子類、ゲーム類の持ち込みを禁止する。
- 三、 宿泊所、及び施設内からの無断外出を禁止する。
- 四、 消灯時間後、部屋からの外出と携帯電話の使用を禁止する。
- 五、 防犯の観点より、異性の部屋への立ち入りの禁止。男子が女子の部屋へ、女子が男子の部屋には立ち入らないこととし、チームとしての交流は共有スペースで行うこと。
- 六、 ソーシャルメディアに関する禁止事項
 - （1）個人情報に関する書き込みの禁止
本人・他人を問わず、個人が特定できる記載、写真の掲載を禁止する。
閲覧制限のある場合も含む
 - （2）東京都水泳協会および本行事の名誉を傷つけるような行為を禁止する。
- 七、 その他、合宿ヘッドコーチより定められた注意事項・約束事項を厳守すること。
ただし、事情により以上の項目に抵触する場合は、事前にヘッドコーチに相談の上で了承を得て、その許可を取ることができる。
- 八、 一から八の項目の事項を他人に強要することを禁止する。
- 九、 個人の過失により、物品または施設に破損が生じた場合、その金銭的な賠償は、その個人が責任を負うこととする。

以上の九つの項目を承知した上で、参加承諾書を遠征・合宿・練習会の集合時に提出すること。
禁止項目に違反したと認められた者は、所属の担当コーチ、及び保護者へ連絡の上でヘッドコーチの判断により、違反の程度を考慮して下記の処分を受ける。

【違反選手に対する処分】

- （1）遠征・合宿・練習会に参加することを停止し、直ちに帰宅させること。
- （2）東京都の選考する遠征・国体などの代表権利の剥奪すること。

【附則】本規範は、平成28年6月1日より施行する

公益財団法人東京都水泳協会

会長 上野 広治 殿

東京都国体候補選手夏季強化合宿 参加承諾書

参加者氏名 _____

所属学校名 _____

所属クラブ名 _____

2018年度（平成30年度）東京都国体候補選手行事（遠征・合宿・練習会）に上記の者が保護者の責任のもと、東京都代表選手行動規範の内容を承知し、参加することを承諾いたします。

平成 30年 月 日

保護者氏名 _____ 印